

事務所通信 Progress~進歩~ —期一会

令和4年5月号(広告) 2022年5月1日発行 三宅税理士法人 代表社員 三宅孝治 (中国税理士会 倉敷支部会員) 倉敷市中島2370番地14 TEL 086-466-1255 FAX 086-466-1288 第180号 発行担当者:寺元星里音

清々しい朝の陽ざしに澄み渡る青空。新緑の薫りに薔薇や藤の花の香り。勢いよく泳く鯉のぼりに催し物いっぱいのG.W.。 色とりどりの季節がやってきました。コロナ対策はまだまだ必要ですが、工夫しながら楽しみをみつけたいと思います。さて、今月のテーマは『給与計算』についてです。社員さんやパートさんを雇い始めると、様々な手続きが必要になります。その多くは事業所の給与担当の方が行わなければなりません。そこで今回は主な手続きや記載例、通勤費・通勤手当などについてご紹介いたします。

給与担当者の主な年間スケジュール(給与当月分 翌月払いの会社の例)

| 4月 | 健康保険・介護保険料率の変更 / 入社社員の給与設定 (「給与所得者の扶養控除等申告書」の記入依頼) 入社社員の社会保険の手続きは、「健康保険・厚生年金被保険者資格取得届」を年金事務所に提出。 雇用保険の手続きは、「雇用保険被保険者資格取得届」と「法定三帳簿(労働者名簿・賃金台帳・出勤簿)」をハローワークに提出。 |
|-----|--|
| 5月 | 4月入社社員の社会保険料控除開始 |
| 6月 | 住民税額の変更(市町村からの通知を反映) |
| 7月 | 算定基礎届提出(社会保険料) / 労働保険の更新、労働保険料申告書提出・納付 / 源泉所得税納期特例納付 |
| 9月 | 4月の昇給者を対象にした随時改定者の社会保険料改定 |
| 10月 | 厚生年金保険料率の変更 / 7月に算定基礎届を提出した者の社会保険料改定 / 労働保険料納付 |
| 11月 | 年末調整の準備(必要書類の配布、社員への案内) |
| 12月 | 年末調整の実施 |
| 1月 | 法定調書合計表の提出(税務署) / 給与支払報告書の提出(市町村) / 源泉所得税納期特例納付 / 労働保険料納付 |
| 3月 | 退職社員の社会保険の喪失手続きは、「健康保険・厚生年金被保険者資格喪失届」を年金事務所に提出。 雇用保険に加入していた際には、「雇用保険被保険者資格喪失届」と「雇用保険被保険者離職証明書」をハローワークに提出。 住民税の手続きは、「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を用意。 離職票、源泉徴収票の準備。 |

| | 基本給 | 給 |
|-------|---------------|----|
| | 所定時間外賃金 | ٦. |
| 支給額 | 手当 | ٦. |
| | 通勤手当(非課税) | ٦. |
| | ~ 合計 | |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金保険料 | 1 |
| | ⑨雇用保険料 | • |
| | 所得税 | 1. |
| | 住民税 | 1 |
| | ~ 合計 | |
| 差引支給額 | - | |

給与計算・賃金台帳作成について

- ...残業手当
- ...扶養手当、家族手当、育児手当、住宅手当、出張手当、皆勤手当等があります。
- …課税対象から外れる通勤にかかる費用を計算します。 (通勤手当は右図 参照)
- ...総支給額
 - …全国健康保険協会から届く保険料額表をご覧ください。
- …40~64歳の方が負担します。65歳以降は、特別徴収(年金からの天引き)又は、 普通徴収(口座振替、納付書払い)の方法で負担します。
 - ...社会保険料

給与から差し引きます。

- 総支給額×各税率 (令和4年4月~9月は 一般の事業3/1000 建設事業4/1000)(令和4年10月~令和5年3月は 一般の事業5/1000 建設事業6/1000)
- …課税合計() 社会保険料()= 課税対象額(その月の社会保険料等控除後の給与等の金額) 源泉徴収税額表の課税対象額と扶養親族等の数が交わる金額が源泉所得税となります。
- (給与所得の源泉徴収税額の求め方は右図 参照) …5月中旬頃、6月分~翌年5月分までの給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の 決定・変更通知書(特別徴収義務者用)が届きます。そこに記載されている額を毎月の
 - 「特別徴収」は給与から天引きで納めます。「普通徴収」は個人で納付書を使って納めます。

| | | 課税されない金額 |
|---|---------------------------------|---|
| | 図 通勤手当区分 | 改正後 (平成28年1月1日 以後適用) |
| : | 交通機関又は有料道路を 利用している人に支給する通勤手当 | 1か月当たりの 合理的な運賃等の額 (最高限度150,000円) |
| 通用自 | 通勤距離が片道2km未満である場合 | (全額課税) |
| . 且動 | 通勤距離が片道2km以上10km未満である場合 | 4,200円 |
| メを車 給使や | 通勤距離が片道10km以上15km未満である場合 | 7,100円 |
| 支給する通勤でもいるである。 | 通勤距離が片道15km以上25km未満である場合 | 12,900円 |
| 通で車 | 通勤距離が片道25km以上35km未満である場合 | 18,700円 |
| 手るど | 通勤距離が片道35km以上45km未満である場合 | 24,400円 |
| ⊐ ٍ ہ | 通勤距離が片道45km以上55km未満である場合 | 28,000円 |
| に交 | 通勤距離が片道55km以上である場合 | 31,600円 |
| 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券 な運賃等の額(量 | | 1か月当たりの合理的 な運賃等の額(最高限 度 150,000円) |
| 交通機関又は有料道路を利用するほか、交通用具も 使用している人に支給する適動手当や通動用定期乗車券 腹との合計額(最高限 度 150,000円) | | |

図 税額表の使用区分

| | 区分 | 給与等の支給区分 | | 税額表の使用する欄 | | |
|---|-------------|---|---|-----------------------------|--|--|
| | 月 | (1)月ごとに支払うもの | 甲 | 場 給与所得者の扶養控除等申告書を | | |
| ı | 額表 | (2)半年ごと、10日ごとに支払うもの | 7 | 欄… 提出している人に支払う給与等 | | |
| ı | 表 | (3)月の整数倍の期間ごとに支払うもの | z | 欄… その他の人に支払う給与等 | | |
| | | (1)毎日支払うもの | 甲 | 場 給与所得者の扶養控除等申告書を | | |
| ı | 日 | (2)週ごとに支払うもの 日雇賃金を除く | # | 欄… 提出している人に支払う給与等 | | |
| ı | 日 額 表 | (3)日割りで支払うもの | z | 欄… その他の人に支払う給与等 | | |
| | | 日雇賃金 | 丙 | 欄 | | |
| ı | Ħ | 黄与 | 甲 | 欄… 婦男人でいる人にませる常生 | | |
| ı | 算出 | ただし、前月中に普通給与の支払いがない場合又は賞与の額が前月中の普通給与の10倍を | т | ^{情…} 提出している人に支払う賞与 | | |
| ı | | 超える場合には、月額表を使います。 | Z | 欄… その他の人に支払う賞与 | | |
| | 表 | | | | | |

「扶養親族」とは、給与等の支払いを受ける人と生計を一にする親族等(配偶者、青色事業専従者等を除きます。)で令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。 「控除対象扶養親族」とは、扶養親族のうち、年齢16歳以上の人(令和4年分の所得税については平成19年1月1日以前に生まれた人)をいいます。

令和3年分の相続等の路線価等の補正について

路線価及び評価倍率(以下「路線価等」といいます。)は、

1月1日を評価時点として、1年間の地価変動などを考慮し、地価公示価格等を基にした価格(時価)の80%程度を目途に評価しています。 国税庁は、国土交通省が発表した令和4年地価公示を参考するとともに、外部専門家に委託して地価動向調査を行いました。その結果、 令和3年7月から12月までの間に、路線価等が時価を上回る(大幅に地価が下落した)地域は確認できないので7月から12月までの相続 等に適用する路線価等の補正は行わないと公表しました。(令和3年1月から6月分までについても路線価等の補正は行われていません。) 結果、西日本豪雨の際にあったような路線価の減額補正(更正の請求手続き等)はできないこととなります。

事業復活支援金申請期間

2022年1月31日(月)~5月31日(火) 事前確認の実施は5月26日(木)までです。

毎年5月上旬ごろ、4月1日現在、自動車等を所有している方には自動車税納税通知書が届きます。 5月31日(火)が納付期限となっております。銀行、郵便局、コンビニ等で忘れずにご納付をお願い致します。

< Visionのご案内 >

毎月開催中の経営計画書作成セミナー: Vision 今月の開催日は5月12日(木)です。 経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、 年に一度、当事務所においで頂き、 経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。 まだ参加された事のない方、

経営計画を作ってみませんか。

※安心してご参加いただくために、コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、手洗い・消毒の徹底、定期的な換気、こまめな事務所内消毒、スタッフの検温・体調管理、ソーシャルティスタンス推進を実施しています。

| 開催日 | 対象者 | 申込期限 |
|----------|----------------|---------|
| 5月12日(木) | 3・4・5・6 月決算法人様 | 5月6日(金) |
| 6月 9日(木) | 4・5・6・7 月決算法人様 | 6月3日(金) |
| 7月14日(木) | 5・6・7・8 月決算法人様 | 7月8日(金) |

< 5月カレンダー>

| 10 | 火 | *4月分源泉所得税·住民税の納付期限 | |
|----|----|------------------------------------|--|
| 12 | 木 | *経営計画書作成セミナー: Vision | |
| | | *3月決算法人の確定申告及び納付期限 | |
| 31 | Ų. | *9月決算法人の中間申告及び納付期限 | |
| 31 | X | *消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の12・6月決算法人) | |
| | | *消費税(毎月納付3月分)の納付期限(年税額4800万円超の法人) | |



当社は赤い羽根共同募金 寄附付き地域支援プロジェクトに賛同しています